



平成 19 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 HOYA 株式会社
代表者名 代表執行役最高経営責任者 鈴木 洋
(コード番号 7741 東証一部)
問合せ先 IR・広報グループマネージャー
伊藤 直司
電 話 03-3952-1160

会 社 名 ペンタックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 綿貫 宜司
(コード番号 7750 東証一部)
問合せ先 IR・広報部長 岡村 次郎
電 話 03-3960-2698

経営統合に関する合意書締結についてのお知らせ

HOYA 株式会社(以下、「HOYA」といいます)とペンタックス株式会社(以下、「ペンタックス」といいます)は、本日、HOYA がペンタックスの全ての株式を取得するための公開買付け(以下、「本公開買付け」)を行った後、株式交換等の組織再編取引等適切な方法により HOYA がペンタックスを完全子会社化することによって経営統合を行う(以下、「本件経営統合」といいます)旨の合意書を締結致しました。

両社は、平成 18 年 12 月 21 日付け「HOYA とペンタックスの経営統合に向けた基本合意について」にて発表したとおり、お互いが「最良のパートナー」であるとの認識に基づき、「合併に関する基本合意書」(以下、「基本合意書」といいます)を締結致しました。その後、平成 19 年 4 月 10 日付けペンタックスプレスリリース及び平成 19 年 4 月 23 日付け HOYA プレスリリースにてお知らせしたとおり、基本合意書にて予定していた平成 19 年 10 月 1 日を合併期日とする合併を断念致しましたが、上記の認識に変わりはなく、経営統合を実現するための合併に代わる代替的手法について協議を重ねた結果、このたび合意書を締結したものです。

なお、本公開買付けその他の詳細については、確定次第お知らせする予定です。

1 本件経営統合の目的

HOYAとペンタックスは、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、強固な経営基盤を確立するとともに、両社の得意な光学・精密加工技術によって、魅力ある製品を開発、より広い範囲の顧客に対して提供を行うことにより、企業価値の創出を図ってまいります。

経営統合後は、光学、映像、材料を共通の技術基盤として、ライフケア、オプティクス、情報エレクトロニクス、アイケア、イメージングシステムの事業分野を中心に事業ポートフォリオの最適化を図り、情報エレクトロニクス分野とアイケア分野の安定した収益力を投入することにより、ライフケア分野の戦略的成長を目指すとともに、オプティクス分野の垂直統合によって事業構造を質的に転換し、競争力のさらなる強化を実現することを目指してまいります。

HOYA、ペンタックスの各ブランドは、経営統合後もそれぞれの事業ブランドとしてこれまで通り継続いたします。

2 本件経営統合の方法

(1) 本公開買付けの内容

HOYA は、本件経営統合を実行するため、ペンタックスの普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債を対象として本公開買付けを実施致します。経営統合に関する合意書において、HOYA 及びペンタックスは、ペンタックスが、HOYA の書面による事前同意がない限りは買収防衛策を発動させないこと、本公開買付けが成立したことを条件として信託型ライツプランにかかるペンタックス第 1 回新株予約権（平成 17 年 6 月 24 日に開催されたペンタックスの株主総会決議に基づき発行された新株予約権のことをいいます。以下同じ。）を消却する旨の取締役会決議を行うこと、HOYA がペンタックスの株券等を取得又は保有することがペンタックスの企業価値最大化に反するおそれがない旨、本公開買付けについて、取締役会決議を行うことを合意し、ペンタックスは本日その取締役会においてこれらの事項を決議いたしました。なお、本公開買付けは、ペンタックスが本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議が行われていること等の HOYA 及びペンタックスが合意した前提条件が全て成就された場合に実施されます。

本公開買付けの主な内容は次の通りです。

① 買付価格

普通株式 : 1 株につき金 770 円

平成 15 年 10 月 14 日開催のペンタックスの取締役会の決議に基づき発行された円建転換社債型新株予約権付社債(以下「ペンタックス転換社債」といいます)

: 1 個(各社債の額面金額 100 万円)につき金 1,425,926 円

ペンタックス第1回新株予約権

: 1個につき1円

② 買付予定株式数の上限

なし。

③ 買付予定株式数の下限

134,127,000株

(信託型ライセンスに係るペンタックス第1回新株予約権を控除して計算した場合の、買付け等を行った後におけるHOYAの株券等所有割合は99%)。

但し、ペンタックスの第77期定時株主総会で、剰余金の配当額が1株につき7円を上回る金額で承認されなかったことをHOYAが確認した場合には、遅滞なく、当該買付予定株式数の下限を67,740,000株(修正後買付予定数)に引き下げます(但し、HOYAの判断により上記の条件が充足されない場合であっても買付予定数の下限の引下げを行う可能性もあります。)。修正後買付予定数(67,740,000株)は、対象者の平成18年9月30日現在の発行済株式総数(127,697,952株)から対象者の保有する自己株式127,646株を除き、ペンタックス転換社債4,251百万円に付された転換権の行使により発行または移転される可能性のある対象者の普通株式の最大数7,911,585株を加えた数(135,481,891株)の約50.00%に相当します。

④ 公開買付けの開始時期

本年6月上旬を予定しています。

(2) 本公開買付け後の経営統合の方法

本公開買付けによりHOYAがペンタックスの全ての株式を取得できなかった場合は、HOYAとペンタックスを統合するに際して問題となる税務・会計上の影響、米国証券法上の継続開示義務の有無、第三者との契約関係等を勘案の上、HOYA株式を対価とする株式交換等の組織再編取引等の適切な方法で、本公開買付けの後にHOYAがペンタックスの完全親会社となることが予定されています。

なお、株式交換により完全親会社化する場合における株式交換比率は、ペンタックス株式の価値については上記(1)①に定めるペンタックスの普通株式に係る買付価格を参考にし、HOYA株式の価値についてはその市場株価の状況を参考にあわせて様々な分析を総合的に勘案し、HOYA及びペンタックス両社の株主の利益を損なわないように配慮しつつ、再度第三者機関に評価を依頼した上で、両社間の合意によりペンタックス株主に交付する対価に関する条件を決定する予定です。

また、HOYA及びペンタックスは、本公開買付けが成立した場合には、ペンタックスが直ちにペンタックス転換社債を繰上償還する旨を合意しています。

なお、本公開買付けの成立後、両社の経営の完全統合後のあるべき姿を協議・検討する期間においては、ペンタックスは、独立した法人としてペンタックスの商号を維持しながら業務運営を行い、主要事業間の相互シナジーを維持・発展させます。また、この間、ペンタックスの業務の執行は、ペンタックスから選任された執行役員がこれを行い、主要事業は各事業の事業本部長がその雇用を含む運営及び収益に関し責任を負う予定です。

以 上